

分担金・拠出金の名称	日中韓協力基金	平成28年度 予算額		総合 評価	
拠出先の国際機関名	日中韓協力事務局				
国際機関の概要	平成21年10月、第2回日中韓サミットで李明博・韓国大統領(当時)が設立を提案。平成22年12月、設立協定署名。平成23年5月、設立協定発効。同年9月、ソウルにて活動開始。日中韓3か国間の首脳会議、外相会議、その他の閣僚会議等の協議の仕組みを運営、管理するための支援の提供、協力案件の探求及び実施を促進することによる日中韓3か国の協力関係の促進への寄与等を目的とする。シンポジウムやセミナーの開催、交流プログラムの実施、関連会合の議事録作成やロジ支援等を担う。現在の事務局長は、楊厚蘭元駐ミャンマー・中国大使。任期は2年。日本からは、平成25年から27年まで、岩谷滋雄元駐オーストリア大使を事務局長として派遣。同事務局の下に、日中韓協力基金を設立し、非政府分野における3か国協力の支援・推進を強化することを検討中。				
評価基準		達成状況			
1. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		事務局自ら日中韓協力の促進に資する行事を企画・運営(日中韓協力国際フォーラム、日中韓記者交流プログラム、日中韓FTAセミナー等)し、日中韓協力の促進に有用な事業を推進している。また、日中韓3か国間の各種協議に積極的に参加。環境、防災、経済、青少年交流など多岐にわたる日中韓協力に分野横断的に取り組み、個別の分野における協力の推進に貢献するとともに、日本を含む締約国政府が日中韓協力の全体像を把握し、及び設計するに当たっても重要な役割を果たしている。			
2. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		設立協定第5条により、事務局長については、韓国、日本、中国の順の輪番制により1つの締約国政府が指名し、また、事務局次長については、事務局長を指名した国の政府以外の締約国政府がそれぞれ1名を指名することと定められており、事務局の組織マネジメントに各締約国が必要な影響力を確保できる体制となっている(なお、日本は、諮問理事会参加者3名を含む幹部職員7名のうち、2名を出しており(次長(諮問理事会参加者)、経済部長)(8月現在)、それら幹部職員を通じ、所管部長を出している経済分野はもちろん、幅広い分野にわたる事務局の意思決定について、必要な議席、発言力等を確保・維持している(なお、幹部職員の数人は、韓国2名・中国3名(事務局長を出す国は、政治・経済・社会文化各部長のうち1人に加え、管理部長を出すこととなっているため。)。また、同事務局は、日本が従来開催を重視してきたサミット・外相会議、防災机上演習等の個別の分野の協議等に参加することで、日本が実施する事業との間で相互補完的な事業を推進している。日中韓協力基金を通じて、非政府分野における3か国協力の支援・推進を強化することを検討中。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント					
4. 当該機関等における邦人職員の状況					
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		次のとおりPDCAを確保。 ①Plan:事務局から事業計画を伴う予算案の提示を受け、検討。加盟国間でやり取りを行い、韓国・中国と協力しながら精査する。②Do:シードマネー支払と事務局による予算案執行。当省による運営・活動のモニタリング。③Check:事務局による年次報告、進捗報告を受け、当省による事後のモニタリング。④Act:事務局、加盟国の担当者間で恒常的に連絡を取り合い、事業、運営における改善点等を指摘。			
担当課・室名	アジア大洋州局 地域政策課				